

議会運営委員会

行政視察報告

「議会改革と市民に開かれた議会報告会を目指して」

平成27年7月22日～23日

・三重県鳥羽市

・三重県松阪市

鳥羽市議会では、平成22年度に議会基本条例を制定し、本会議のほか、全ての会議を原則公開としてケーブルテレビ、インターネットで公開しています。また、議会のICT化を行い、全議員がタブレットを使用して一般質問などにも活用しています。さらに平成25年から県立図書館や市立図書館と議会図書室との連携を行い、資料収集の効率化と経費削減に取り組んでいます。議会報告会は、11月から12月初旬までの間に離島を含む47自治体を27会場に分け、決算などの報告と懇談的な意見交換会として開催しています。

朝倉市議会は、より開かれた議会を目指すため、今年は議会報告会の会場数を増やし、6会場で開催します。



三重県鳥羽市にて

ICT：情報通信技術

松阪市議会では、平成24年度に議会基本条例を

| 5月臨時会で審議した議案等の結果です |                                         |                                                                                                                                                                                     | ◎…全会一致<br>○…多数<br>※…討論あり |
|--------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 議案番号               | 議案の件名                                   | 議案の内容                                                                                                                                                                               |                          |
| 報告第1号              | 専決処分の報告について<br>(調停の成立について)              | 老人保護措置費扶養義務者負担金請求調定事件(甘木簡易裁判所平成27年(ノ)第3号)において、市(原告)と老人保護措置費扶養義務者(被告)間で調停が成立したものの。                                                                                                   | 報告済                      |
| 第45号議案             | 専決処分について(朝倉市税条例等の一部を改正する条例の制定について)      | 改正内容の主なもの<br>〔個人市民税〕<br>確定申告が不要な給与所得者などが「ふるさと納税」を行う場合に、確定申告せずに寄附金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を設ける。<br>〔軽自動車税〕<br>平成27年度に初回車両番号指定を受けた一定の環境基準の軽自動車に対し、税率を軽減するグリーン化特例を新設(平成28年度課税分のみ適用)。 | ◎承認                      |
| 第46号議案             | 専決処分について(朝倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について) | 地方税法施行令等の一部を改正する政令が施行されることなどに伴い、朝倉市国民健康保険税条例の一部を改正するもの。                                                                                                                             | ◎承認                      |
| 第47号議案             | 朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について              | 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令により介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、所得の少ない第1号被保険者の一部について、平成27年度から平成29年度の保険料率を改正するもの。                                                                  | ◎可決                      |
| 第48号議案             | 工事請負契約の締結について<br>(新秋月郷土館(仮称))           | 新秋月郷土館(仮称)建設建築主体工事請負契約を締結するもの。請負契約額3億4776万円                                                                                                                                         | ◎可決                      |
| 第49号議案             | 朝倉市教育委員会教育長の任命について                      |                                                                                                                                                                                     | ◎同意                      |
| 第50号議案             | 朝倉市監査委員の選任について                          |                                                                                                                                                                                     | ◎同意                      |

| 6月定例会で審議した議案等の結果です |                                       |                                                                  | ◎…全会一致<br>○…多数<br>※…討論あり |
|--------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 議案番号               | 議案の件名                                 | 議案の内容                                                            |                          |
| 総務文教常任委員会          |                                       |                                                                  |                          |
| 第53号議案             | 朝倉市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、教育長の職務に専念する特例について定めるもの。 | ◎可決                      |
| 第55号議案             | 朝倉市土地開発公社の解散について                      | 朝倉市土地開発公社による土地の先行取得等の事業予定が今後はないことから、当該公社を解散する。                   | ◎可決                      |
| 27請願第1号            | 日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法」案に反対する請願書        |                                                                  | 不採択                      |

| 6月定例会で審議した議案等の結果です |                                                       |                                                 | ◎…全会一致<br>○…多 数<br>※…討論あり |
|--------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------|
| 議案番号               | 議案の件名                                                 | 議案の内容                                           |                           |
| 環境民生常任委員会          |                                                       |                                                 |                           |
| 第51号議案             | 専決処分について(平成27年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について)            |                                                 | ◎承認                       |
| 第52号議案             | 朝倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について       | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、規定の整備を行うもの。 | ◎可決                       |
| 建設経済常任委員会          |                                                       |                                                 |                           |
| 第54号議案             | 市道路線の認定について                                           | 酒屋畑1号線、松ノ元1号線を市道認定するもの。                         | ◎可決                       |
| その他                |                                                       |                                                 |                           |
| 報告第2号              | 平成26年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告について                          |                                                 | 報告済                       |
| 報告第3号              | 平成26年度朝倉市国民健康保険特別会計予算の繰越明許費の報告について                    |                                                 | 報告済                       |
| 報告第4号              | 平成26年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算の繰越明許費の報告について                   |                                                 | 報告済                       |
| 報告第5号              | 平成26年度朝倉市介護保険特別会計予算の繰越明許費の報告について                      |                                                 | 報告済                       |
| 報告第6号              | 平成26年度朝倉市土地開発公社の決算について                                |                                                 | 報告済                       |
| 報告第7号              | 平成27年度朝倉市土地開発公社の事業計画について                              |                                                 | 報告済                       |
| 報告第8号              | 平成26年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算について                           |                                                 | 報告済                       |
| 報告第9号              | 平成27年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画について                         |                                                 | 報告済                       |
| 報告第10号             | 平成26年度株式会社ガマダスの決算について                                 |                                                 | 報告済                       |
| 報告第11号             | 平成27年度株式会社ガマダスの事業計画について                               |                                                 | 報告済                       |
| 報告第12号             | 平成26年度株式会社三連水車の里あさくらの決算について                           |                                                 | 報告済                       |
| 報告第13号             | 平成27年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画について                         |                                                 | 報告済                       |
| 意見書案第1号            | 朝倉市「頓田の森」の惨事を繰り返さないために「平和安全法制関連法案」の慎重審議を求める意見書の提出について |                                                 | ※否決                       |
| 発議案第4号             | 議員の派遣について                                             |                                                 | ◎可決                       |

賛否の分かれた議案(議案の件名については「審議結果」を参照ください。)

(賛成(○)、反対(×) ※浅尾静二議長は賛否同数のとき以外は表決に参加しません。)

| 議案番号    | 議員名 | 1 和田 庄治 | 2 小島 清人 | 3 佐々木 明子 | 4 重松 一英 | 5 鹿毛 哲也 | 6 半田 雄三 | 7 堀尾 俊浩 | 8 今福 勝義 | 9 稲富 一實 | 10 中島 秀樹 | 11 大庭きみ子 | 12 富田 栄一 | 13 村上百合子 | 14 梶原 康嗣 | 15 手嶋 栄治 | 16 実藤 輝夫 | 17 柴山 恭子 | 18 浅尾 静二 |
|---------|-----|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 27請願第1号 |     | ○       | ×       | ×        | ×       | ×       | ×       | ×       | ×       | ×       | ×        | ×        | ×        | ×        | ×        | ×        | ×        | ×        |          |
| 意見書案第1号 |     | ○       | ×       | ○        | ○       | ×       | ×       | ×       | ×       | ×       | ×        | ○        | ○        | ×        | ×        | ×        | ○        | ×        |          |

法 制 関 連 法 案」について情報

【意見書要旨】  
国会で審議中の「国際平和支援法案」と「平和安全法整備法案」の2法案には大きな問題点として、重大な判断をする際の基準が不明確であり、集団的自衛権が政府の裁量次第で判断されること、自衛隊の海外派遣が際限なく広がりがかねないこと、諸外国軍への支援を可能とすることで日本が世界各地の戦闘行為に加担すること、集団的自衛権の行使は緊急時には事後承認が認められており、さらに特定秘密保護法により自衛隊派遣を審議する国会に対し正確な情報が開示されずチェック機能が形骸化されることがある。

朝倉市「頓田の森」の惨事を繰り返さないために「平和安全法制関連法案」の慎重審議を求める意見書

そのような中で朝倉市民は平和を愛し続けている。頓田の森で1発の爆弾により、31人の子供たちの命が奪われた惨事を繰り返さないことを祈り、国会において「平和安全法制関連法案」について情報

を公開し、国民的議論を行い、慎重審議を求めるもの。  
本意見書の審議においては、7名の議員が賛成または反対の立場からそれぞれ討論を行いました。  
国民の大半が法案を理解しておらず、世論においても国民に十分な説明がなされていないとの調査結果から、意見書案に賛成する討論が複数の議員から行われました。  
対して、平成20年3月に決議した非核・恒久平和都市宣言において平和で安全な国土を築くことを私たちの責務としているものの、本意見書案では「戦争を自衛隊が随時軍事的に支援」などの極論での想定があることや国際平和支援法では三原則を設け、日本国憲法第9条のもと専守防衛の理念に変わりがなく、国会の会期延長や保守党以外の対案の聞き入れなどから慎重審議がなされているとの判断ができることなどから意見書案に反対する討論も複数の議員から行われました。

以上が賛成、反対、それぞれの討論の概要です。